

深川南部保健相談所 保健師または助産師(会計年度任用職員)の募集について

募集人数	若干名
勤務場所	豊洲特別出張所（豊洲2-2-18 豊洲シビックセンター3階） 深川南部保健相談所（枝川1-8-15-102）
職務内容	豊洲特別出張所、深川南部保健相談所でのゆりかご妊婦面接および乳幼児の相談業務。相談内容の記録やその他事務処理業務等
応募資格	保健師または助産師の資格を有する方 エクセル・ワード等を使用して記録やデータの入力、整理、資料作成のできる方 親切・丁寧な応対ができる方
任期	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ＊1原則として、採用後1か月間は、条件付採用期間となります。 ＊2令和9年4月1日以降、再度任用への申込みが可能です。ただし、1年以内の任用であり、令和9年4月1日以降の再度任用を保障するものではありません。再度任用は、任用期間内の勤務実績等により選考の上、決定します。
勤務日数	週2日程度
勤務時間	8時45分から15時45分まで（休憩時間は11時00分から12時00分まで） 10時00分から17時00分まで（休憩時間は12時00分から13時00分まで） 交代制勤務となり、勤務場所により勤務時間が異なります。 所定勤務時間を超える勤務：無（業務の必要上やむを得ない場合）
報酬	時給 2,086円（令和7年12月現在）地域手当含む ＊上記のほか、通勤手当相当（上限55,000円／月） ＊特別区人事委員会勧告等の状況により変更が生じる場合があります。
応募方法	会計年度任用職員申込書（カラー写真貼付）に必要事項を記入し、保健師または助産師の資格が確認できるものの写しとともに、下記の申込み・問い合わせ先へ令和8年1月14日（水）17時（必着）までに郵送又は持参願います。
選考	選考日：別途通知いたします 選考場所：深川南部保健相談所（江東区潮見2-8-7） ※令和8年1月末まで改修工事のため移転しています。 選考方法：個別面接方式
注意事項	地方公務員法第16条に該当する以下の方は応募できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 江東区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
申込み・問い合わせ先	深川南部保健相談所 管理係 菅原 〒135-0052 江東区潮見2-8-7 電話番号 03-5632-2291